

待機児対策検討報告書
～保育園編～

(第5版)

令和2年11月

狛江市待機児対策推進本部

1 待機児対策推進本部検討の経緯等

市では、人口増や保育需要の伸長に対応すべく、平成 25 年度から認可保育所の新設や家庭福祉員の増員等、平成 27 年度までに 330 人を超える保育定員の拡大を図ってきた。しかしながら、平成 27 年度には就学前児童数や保育需要が予想を大きく上回り、平成 27 年 4 月 1 日現在で 175 人の待機児が発生するに至った。

市ではこの事態を真摯に受け止め、待機児対策を喫緊の課題とし、待機児解消の早期実現を図るため、平成 27 年 5 月に副市長を本部長とする狛江市待機児対策推進本部（以下「推進本部」という。）を設置した。推進本部では、多角的かつ横断的に議論を重ね、具体的対策を検討し、同年 10 月に平成 31 年度までの施設整備計画を主軸とした待機児対策検討報告書（以下「報告書」という。）を市長へ提出した。平成 28 年 4 月には報告書に基づき、認定こども園 1 園及び小規模保育事業所 2 所の開設、民営化保育園の定員見直し等により、実質 152 人の保育定員増を図った。しかしながら、保育需要の伸長はもとより、平成 28 年 4 月 1 日現在で就学前児童数が 3,990 人となり、平成 27 年 4 月 1 日現在の 3,800 人から 190 人増加するなど、保育行政を取り巻く環境が急激に変化しており、平成 28 年 4 月 1 日現在の待機児は 142 人と前年度比 33 人減に留まった。

平成 29 年 4 月には、認可保育園 3 園及び小規模保育事業所 1 所、民営化保育園の定員見直しにより 255 人の保育定員増を図ったが、平成 29 年 4 月 1 日現在の待機児数は 98 人となり、報告書（第 2 版）における待機児見込みとは差異があった。

その後、より確実な待機児ゼロの実現に向け、平成 29 年度に報告書の改訂（第 3 版）を行い、平成 30 年度及び平成 31 年度に新規認可保育園を 1 園ずつ開園、定員増加等を行った結果、平成 30 年 4 月 1 日現在の待機児数は 75 人、平成 31 年 4 月 1 日現在の待機児数は 68 人と着実に減少することとなった。

しかしながら、報告書（第 3 版）は平成 31 年度までの計画でありながらも待機児ゼロの実現には至っていなかった。報告書（第 4 版）では令和 2 年度の待機児対策について新たに方針を立てたが、今回の改訂においては、令和 2 年度実績を加味し、令和 3 年度に向けた待機児対策について方針を立てるものである。

2 本報告書の位置付け

推進本部の検討報告は、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、市長の附属機関として設置された狛江市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）において策定された「こまえ子ども・若者応援プラン（狛江市子ども・子育て支援事業計画）」の子ども・子育て支援事業の確保の方策を踏まえながら、特に保育所における待機児対策について多角的かつ横断的に検討し、具体性を持って、市長に報告するものである。

3 現状と課題

（1）待機児数の推移

<単位：人>

		総数 (継続入所含む)	内 訳				
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上
平成28年	4月1日入所申込児童数	1,576	185	330	324	260	477
	旧定義の入所待機児童数	266	75	120	59	10	2
	新定義の入所待機児童数	142	45	64	27	4	2
平成29年	4月1日入所申込児童数	1,763	203	368	340	322	530
	旧定義の入所待機児童数	218	64	108	30	15	1
	新定義の入所待機児童数	98	29	46	14	8	1
平成30年	4月1日入所申込児童数	1,879	180	412	367	339	581
	旧定義の入所待機児童数	245	42	140	46	15	2
	新定義の入所待機児童数	75	8	47	16	4	0
平成31年	4月1日入所申込児童数	2,078	215	402	404	381	676
	旧定義の入所待機児童数	238	61	106	54	12	5
	新定義の入所待機児童数	68	18	31	16	3	0
令和2年	4月1日入所申込児童数	2,130	214	417	409	393	697
	旧定義の入所待機児童数	177	42	87	35	6	7
	新定義の入所待機児童数	49	5	29	14	1	0

狛江市における令和2年4月1日現在の待機児数（新定義）は49人となり、前年度からは減少している。なお、0・1歳児の待機児は34人（0歳児5人・1歳児29人）と待機児全体の69%を占めており、引き続き顕著である。

(2) 就学前児童数の推移及び今後の動向

平成28年1月に市の人口は8万人を超え、令和2年4月1日現在には83,503人へと大幅に増加している。就学前児童数（0～5歳）については、令和2年4月1日現在で4,265人となったが、報告書（第4版）での人口推計（4,277人）よりは減少する結果となった。

(3) 保育需要割合の推移及び今後の動向

保育需要については、女性の社会進出やひとり親家庭の増加など社会情勢の変化を受け、年々増加傾向にあったが、就学前児童数に対する保育需要数（認可保育所等入所児数、認可外保育施設入所児数、待機児数の合計）の割合は、平成29年度は43.6%であったが、平成31年度は45.7%、令和2年度には49.6%となり引き続き増加傾向と見られる。

4 人口推計（就学前児童）

こまえ子ども・若者応援プランの人口推計と整合性を図り、0歳児を15歳から49歳までの女性の人数に出生率を乗じたものから算出し、1歳児以上については、前年度の各歳児に平成27年の国勢調査の移動率を乗じて算出している。

各年4月1日現在

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
実績	平成30年	676人	763人	700人	714人	681人	646人	4,180人
	平成31年	674人	702人	760人	708人	716人	686人	4,246人
	令和2年	681人	685人	703人	754人	714人	728人	4,265人
推計	令和3年	677人	686人	690人	708人	759人	716人	4,236人
	令和4年	679人	682人	691人	695人	713人	762人	4,222人
	令和5年	675人	684人	687人	696人	700人	715人	4,157人
	令和6年	676人	680人	689人	692人	700人	702人	4,139人

5 保育需要数の見込み

令和3年度の保育需要割合については、令和2年度の申込割合を起点として、東京都の保育サービス利用率推計の前年度からの変化率を乗じて算出した。

また、入所申込数の算出に当たっては、令和2年度の申込者数のうち市外施設利用者等※に当たる者の割合を算出し、入所申込者数推計値はその推計値を除いた数とした。

※市外施設利用者等とは、「企業主導型保育事業利用児童」「地方単独保育施設利用児童（市外）」「求職活動中のうち求職活動を休止」「特定の保育園等を希望・育児休業中」に当たる者の合計とする。

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
令和2年度	就学前児童(a)	681人	685人	703人	754人	714人	728人
	申込数(b)	214人	417人	409人	393人	369人	328人
	保育需要割合 $(b) \div (a) = (c)$	31.4%	60.9%	58.2%	52.1%	51.7%	45.1%
	変化率(都)(d)	1.021	1.021	1.021	1.022	1.022	1.022
令和3年度	保育需要割合 $(c) \times (d) = (e)$	32.1%	62.1%	59.4%	53.2%	52.8%	46.0%
	申込数(令和3年人口推計値) $\times (e) = (f)$	217人	426人	409人	377人	401人	329人
	市外施設利用者等※(g)	30人	45人	20人	1人	2人	2人
	量の見込み $(f) - (g)$	187人	381人	389人	376人	399人	327人

6 今後の待機児対策方針

待機児ゼロを実現するための施設整備については、令和2年度までの新設園にて終了することとする。令和2年度以降は、今後も継続して実施可能な保育サービスを検討することにより、新たに効果を生み出すと期待できる方策を推進していく。

(1) 入所希望内容とのアンマッチング防止による対策

待機児ゼロの実現が達成できないことにより、将来入所できないことを恐れて早期に保護者が入所申請を行ったり、育児休業の延長ができるにも関わらず入所内定が出てしまったりという状況があり、入所希望内容とのアンマ

ッチングが生まれている。

こうしたアンマッチングを防ぐことが待機児数の精査にもつながると考え、育児休業の延長を希望される方には入所申込書の提出と併せて、利用調整から除外することの同意書を提出していただくなど、取組を行っていく。

(2) 定員の弾力化による対策

定員の確保に向けて、私立保育園及び地域型保育事業者へ弾力化実施の可否について確認を行い、待機児数が出た歳児については実施可能な範囲で定員の弾力化実施を行っていく。

(3) ベビーシッター利用支援事業の実施による対策

0歳児の待機児対策として、市内外を問わず東京都へ届出済の居宅訪問型保育サービスの紹介を保護者に対して行い、ベビーシッターの利用を推進していく。それに伴い、東京都補助金である「ベビーシッター利用支援事業（ベビーシッター事業者連携型）補助」及び「ベビーシッター利用支援事業交通費補助」を活用し、保護者の負担軽減を図る。

また、利用に当たっては質の確保も重要と考え、厚生労働省が周知しているベビーシッターなどを利用するときの留意点等をご案内するとともに、市としても対策について検討を行っていく必要がある。

(4) 家庭的保育事業の小規模保育事業への移行

家庭的保育事業のさつき家庭保育室を、事業の安定的な運営のため小規模保育事業への移行を行う。その際、現在の施設から別の施設へ移転を行い、定員数も増員を行うことで、待機児対策の一つとする。

7 保育施設整備計画及び保育定員確保数

令和3年4月1日現在の待機児見込みについて、下表のとおり保育需要数に対する具体的待機児対策を想定し明示した。新たな施設整備については、令和2年度をもって終了とするが、待機児が見込まれる歳児については、前項の方針により、解消に向けた取組を推進していくこととする。

		対象年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
令和3年度	量の見込み①		187	381	389	376	399	327
	確保の内容②	認可保育園	153	280	326	375	379	377
		(認可保育園 弾力化分)	1	1	-	-	-	-
		認定こども園	9	15	18	20	20	20
		事業所内保育事業	0	5	5	-	-	-
		小規模保育事業	8	32	25	-	-	-
		(小規模保育事業 弾力化分)	-	2	2	-	-	-
		家庭的保育事業	-	-	-	-	-	-
		認証保育所	15	22	24	4	5	0
		家庭福祉員	0	12	0	-	-	-
		(ベビーシッター)	1	12	-	-	-	-
	合計	187	381	400	399	404	397	
	過不足(②-①)		0	0	11	23	5	70

※事業所内保育所の在籍数については、地域枠のみとなる。

※認証保育所については、令和2年4月1日時点の粕江市民の在籍児童数とする。

※家庭福祉員は0～2歳児の全体としての枠のため、便宜上、1歳児に計上している。

8 参考資料

① 待機児対策推進本部構成員

本部長	副市長	平林 浩一
副本部長	参与(兼)児童青少年部長	石森 準一
本部長	企画財政部長	高橋 良典
本部長	総務部長	石橋 啓一
本部長	市民生活部長	鈴木 実
本部長	福祉保健部長	小川 正美
本部長	都市建設部長	小俣 和俊
本部長	教育部長	上田 智弘
本部長	政策室長	冨田 泰
本部長	財政課長	古内 洋一
本部長	施設課長	岩淵 一夫
本部長	地域活性課長	植木 崇晴
本部長	高齢障がい課長	加藤 達朗
本部長	子ども政策課長	銀林 悠
本部長	児童育成課長	片岡 晋一
本部長	整備課長	遠藤 慎二
本部長	学校教育課長	田部井 則人

② 待機児対策推進本部（保育園編）会議開催日程

- ・ 令和2年7月27日（月） 第1回会議
議題 「令和3年度の量の見込みと待機児対策（案）について」
- ・ 令和2年11月18日（火） 第2回会議
議題 「令和3年度入園に向けた待機児対策について」

待機児対策検討報告書
～学童クラブ編～

(第3版)

令和2年11月

狛江市待機児対策推進本部

1 待機児対策推進本部検討の経緯等

市では、人口増や学童クラブ需要の伸長に対応すべく、平成 28 年度に和泉児童館建て替えに併せ和泉小学生クラブの拡充や、認定こども園併設の西野川こどもクラブを開設して 60 人の定員拡大を図ってきた。しかしながら、就学前児童の増加や保育園の保育需要割合は増加しており、平成 26 年度に 12 人であった待機児は、国の方針を受けて受入れを 3 年生から 6 年生まで拡大した結果、平成 30 年度は 86 人(うち 1～3 年生 39 人)となった。

市ではこの事態を真摯に受け止め、待機児対策を喫緊の課題とし、待機児解消の早期実現を図るため、平成 30 年 4 月に副市長を本部長とする狛江市待機児対策推進本部(以下「推進本部」という。)において学童クラブの待機児対策について検討することとした。推進本部では、多角的かつ横断的に議論を重ね、具体的対策を検討し、同年 12 月に令和 5 年度までの施設整備計画を主軸とした待機児対策検討報告書～学童クラブ編～(以下「報告書」という。)を市長へ提出した。

平成 31 年度は 4 月に報告書に基づき岩戸小学生クラブの定員拡大及び第五小学校放課後クラブの移設拡大、こまっこ小学生クラブの新設を実施し 90 人の定員増を実施したほか、令和 2 年度は 4 月に第三小学校放課後クラブの新設、7 月には駄倉小学生クラブの新設を実施し 70 人の定員増を実施した。しかしながら小学生人口の増や学童クラブ需要の伸長もあり、令和 2 年 4 月 1 日現在の待機児は 96 人(うち 1～3 年生 36 人)と前年比 20 人の増となった。

今後も小学生人口の増加や学童クラブ需要の伸長に呼応して、市の責任において施設整備等の具体的待機児対策をさらに進めていくため、令和 2 年度の推進本部における検討結果を基に、報告書を改訂するものである。

2 本報告書の位置付け

推進本部の検討報告は、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、市長の附属機関として設置された狛江市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）において策定された「こまえ子ども・若者応援プラン（狛江市子ども・子育て支援事業計画）」の子ども・子育て支援事業の確保の方策を踏まえながら、特に学童クラブにおける待機児対策について多角的かつ横断的に検討し、具体性を持って、市長に報告するものである。

3 現状と課題

（1）申請児童数の推移

狛江市における令和2年度の学童クラブの待機児は96人となっており、平成31年度の待機児76人から20人の増となった。このうち1～3年生は36人となっている。令和2年度の申請数859人のうち1～3年生の申請が746人（1年生295人・2年生234人・3年生217人・4年生以上113人）、申請全体の86.8%を占めており、特にニーズが高くなっている。

（2）小学生児童数（6～11歳）の推移及び今後の動向

現在、狛江市の人口は近年の大規模マンションの建設や宅地造成などにより平成25年度頃から増加傾向にあり、令和2年4月1日現在で85,303人となっている。

小学生児童数（6～11歳）については、平成25年4月1日の3,403人から令和2年4月1日には454人増の3,857人となっている。

小学生児童数（6～11歳）は、子どもの将来人口推計から、当面は増加傾向が続いていくものと考えられる。

小学生児童数推移（各年4月1日現在）

（単位：人）

学年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
1年	540	600	617	588	589	652	654	697
2年	535	549	595	620	593	596	659	655
3年	573	532	550	599	628	587	606	668
4年	611	580	539	551	601	638	595	605
5年	556	608	590	540	557	606	638	591
6年	588	561	602	594	537	562	610	641
計	3,403	3,430	3,493	3,492	3,505	3,641	3,762	3,857
前年比	—	100.8%	101.8%	100.0%	100.4%	103.9%	103.3%	102.5%

(3) 学童クラブ入所者数と待機児数

学童クラブ入所(入会)者推移(各年4月1日現在)

(単位:人)

年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	待機
平成25年度	167	147	147	10	5	3	479	13(9)
平成26年度	173	154	137	10	2	4	480	12(12)
平成27年度	198	153	131	32	9	1	524	71(42)
平成28年度	195	185	132	37	9	6	564	78(42)
平成29年度	193	176	161	26	14	2	572	83(38)
平成30年度	232	175	140	32	3	3	585	86(39)
平成31年度	234	214	157	38	18	3	664	76(45)
令和2年度	284	223	194	31	11	5	748	96(36)

※()内は待機のうち1~3年生の人数

(4) 学童クラブ需要割合の推移

学童クラブ需要については、小学生児童数の増をはじめ、女性の社会進出や共働き世帯の増加など社会情勢の変化を受け、年々増加傾向にあり、小学生児童数(6~11歳)に対する学童クラブ需要割合(申込割合)は、平成25年度の14.7%から令和2年度は22.3%となっており、7年間で7.6ポイント上昇している。

学童クラブ需要割合(各年4月1日現在)

(単位:人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
小学生児童数	3,403	3,430	3,493	3,492	3,505	3,641	3,762	3,857
申請数	499	491	601	645	682	703	768	859
需要割合	14.7%	14.3%	17.2%	18.5%	19.5%	19.3%	20.4%	22.3%

4 人口推計（小学生児童）

報告書（第1版）においては、未就学児の実績をベースに検討し、各年代の人口がそのまま平成31年度から令和5年度に繰り上がっていくと見込み、また社会的要因を加味して推計を行っていた。報告書（第2版）以降の推計値については、こまえ子ども・若者応援プランの人口推計と整合性を図り、令和2年度以降当面は大型マンション等の建築見込みがないことなどを踏まえ、平成31年住民基本台帳人口に平成27年国勢調査の移動率を乗じて将来人口を推計している。

子どもの将来人口推計（各年4月1日現在）

（単位：人）

年齢	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
6歳	697 (+9)	730 (+9)	719 (+1)	764 (△12)	718 (△4)
7歳	655 (△1)	699 (+9)	733 (+10)	721 (+1)	767 (△12)
8歳	668 (+7)	657 (△1)	701 (+8)	735 (+10)	723 (+1)
9歳	605 (△3)	670 (+7)	659 (△1)	704 (+9)	737 (+10)
10歳	591 (△7)	608 (△3)	673 (+7)	662 (△1)	707 (+9)
11歳	641 (±0)	594 (△7)	611 (△3)	676 (+7)	665 (△2)
計	3,857 (+5)	3,958 (+14)	4,096 (+22)	4,262 (+14)	4,317 (+2)

※令和2年は実績値、令和3年以降は推計値

※括弧内は前回報告書との増減

5 学童クラブ需要数の見込み

学童クラブ需要数の見込みについても、こまえ子ども・若者応援プランとの整合性を図り、平成30年度から令和2年度までの申込者数実績をベースとした利用割合を算出し、その最大値を各年度、各学年の人口推計に乗じることで学童クラブの需要数を算出している。

平成30年度～令和2年度の各学年人口数と入所申込数

(単位：人)

学年	人口 (①)			申込数 (②)		
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
1年生	652	654	697	257	265	295
2年生	596	659	655	195	237	234
3年生	587	606	668	156	169	217
4年生	638	595	605	80	73	84
5年生	606	638	591	9	21	20
6年生	562	610	641	6	3	9
計	3,641	3,762	3,857	703	768	859

平成30年度～令和2年度の各学年申込割合

学年	申込割合 (②/①)			3カ年平均	3カ年の最大値 (③)
	平成30年度	平成31年度	令和2年度		
1年生	0.394	0.405	0.423	0.408	0.423
2年生	0.327	0.360	0.357	0.348	0.360
3年生	0.266	0.279	0.325	0.290	0.325
4年生	0.125	0.123	0.139	0.129	0.139
5年生	0.015	0.033	0.034	0.027	0.034
6年生	0.011	0.005	0.014	0.010	0.014

学童クラブ需要数推計 (人口推計×③)

(単位：人)

学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1年生	295	308	304	323	303
2年生	234	251	264	259	276
3年生	217	213	228	239	235
4年生	84	93	91	98	102
5年生	20	21	23	22	24
6年生	9	8	9	9	9
計	859	894	919	950	949

今後の学童クラブの需要数は、令和2年度の申請数 859 人に対して令和6年度には 949 人となり、90 人以上の申請数の増加が見込まれる。

6 今後の待機児対策方針

当面の対策として、令和2年4月1日現在の待機児96人の早期解消を目指すことが必要と考えるが、保育の必要性の高い低学年の3年生までの受入れを最優先に検討していく。

小学生人口の増をはじめ、女性の社会進出や共働き世帯の増加など社会情勢の変化を受け、今後も当面は、学童クラブ対象児童は増加していくと考えられることから、施設整備等の具体的な待機児対策方針を以下のとおりまとめた。

(1) 学童クラブの新設については、中長期的視点から検討する必要がある、将来的な小学生人口の減も考慮して、既存施設の活用や施設の新設により当面の学童クラブ需要割合増加に備え対応していく。

- ① 令和3年度は、寺前小学生クラブの新設予定により80人の定員増、狛江第六小学校内への放課後クラブの新設予定により50人の定員増を実施する。
- ② 令和4年度は、増築棟で実施する第一小学校放課後クラブについて、松原学童保育所改修工事に伴う代替実施場所としていたことから、報告書(第2版)では定員を40としていたが、改修工事を令和3年度に実施することに伴い、代替実施場所とする必要がなくなったことから、報告書(第3版)では定員を80としている。
- ③ 駄倉小学生クラブについては、令和2年8月に策定された狛江市民センター改修等基本方針に基づき、令和5年度末で閉所する予定としている。
それに伴い、駄倉小学生クラブの定員30が減となるが、寺前小学生クラブの新設及び第一小学校放課後クラブの定員増により110人の定員増を実施することから、第一小学校学区の待機児対策としては問題ないものと考えられる。
- ④ こまえ子ども・若者応援プランにて将来の人口推計と学童クラブ需要数の見込みが示されたことから、報告書(第2版)で示した施設の詳細をベースに、学童クラブの設置数及び設置時期について、待機児数の状況を踏まえて対応する。
- ⑤ 学区域ごとの待機児数の状況に応じて、年度毎に必要な定員数及び整備時期について検討していく。

- ⑥ 本報告書の推計を踏まえて、既存施設を活用しつつ、将来計画のある施設についても時限的活用を図る。
- (2) 平成 27 年度から、児童福祉法の改正を受けて学童クラブの受入れが 6 年生まで拡大され、待機児が増加している状況の中で、学童クラブの定員確保と児童の安全確保などに向けた対策を検討する。
- ① 国基準では、学童クラブの一の支援の単位を構成する児童の数をおおむね 40 人以下とするとあるが、これは平均利用人数で算出するものと示されている。定員が 40 人以上の学童クラブについても、平均利用人数を算出したり支援の単位を分ける等してこれまでの受入人数を確保するものとする。
- ② 都型学童の一人当たりの基準面積である 1.65 m²を確保した中で、受入人数を決定し、児童の安全と保育の質を確保するように努める。
- (3) 学童クラブの定員増だけでなく、多角的に要望を捉えて運用改善を進めていく。
- ① 児童の居場所として全小学校に設置のある KoKoA や市内 3 箇所に増えた児童館、西河原公園にあるプレーパーク等で、遊びやイベント等を実施していく。
- ② 学童クラブには学童保育所、小学生クラブ、放課後クラブ、こどもクラブの 4 つの形態があるため、受入時間、延長時間やその対応について、保護者に選択していただけるように周知を図り、要望に応えるため民間委託を含めた方策を多角的に検討していく。
- ③ 育成料及び負担金について、学童保育所、小学生クラブ、放課後クラブ及びこどもクラブの金額がそれぞれ異なっているが、継続して適正負担を検討していく。
- ④ 保育園の開所時間に合わせた学童クラブの開所時間延長の要望が挙げられているが、小学生クラブやこどもクラブは、8 時開所 20 時閉所となっており、このような学童クラブを選択することができる地域がある一方、選択することができない地域も存在することから、民間委託を含めた様々な方法を検討し、地域の中で選択をすることができるようにしていく。

7 学童クラブ施設整備計画及び保育受入人数

今後の待機児対策方針を踏まえ、下表のとおり学童クラブ需要数に対する具体的待機児対策を想定し、申請見込みも明示した。

なお、令和3年度で待機児が解消される見込みとなっているが、定員を超えて受入れを行っている学童クラブもあることや、需要数が伸びることも考えられることから、継続して整備を進めていく。

設置場所や財政事情などの要因を除いて、可能な限り早期に計画の取組みを図り、既存施設の有効活用を図ることで、待機児の早期解消を目指す。

学童クラブ受入人数(令和3年度)

学童クラブ名	学童保育所					小学生クラブ				放課後クラブ					※こ	新規開設		学童クラブ合計
	上和泉学童保育所	猪方学童保育所	松原学童保育所	東野川学童保育所	駒井学童保育所	岩戸小学生クラブ	和泉小学生クラブ	こまっこ小学生クラブ	駄倉小学生クラブ	第一小学校放課後クラブ	第五小学校放課後クラブ	和泉小学校放課後クラブ	緑野小学校放課後クラブ	第三小学校放課後クラブ	西野川こどもクラブ	第六小学校放課後クラブ	寺前小学生クラブ	
定員	50	50	50	50	50	80	60	40	30	50	80	50	50	40	40	50 (50)	80 (80)	900 (130)
															学童クラブ申請見込み(1年~3年)		772	
															学童クラブ申請見込み(1年~6年)		894	

※こ:こどもクラブ

()内は当年度増減数

- ・松原学童保育所
令和3年11月頃から令和4年3月頃にかけて、改修工事を予定
第一小学校増築棟完成(令和3年10月頃)後、改修工事のため増築棟へ一時移転
改修工事終了(令和4年3月頃)後、松原学童保育所へ引越し予定
- ・第一小学校放課後クラブ
令和3年2月頃まで現在の場所で実施し、令和3年3月頃より増築棟へ移転予定

学童クラブ受入人数(令和4年度)

学童クラブ名	学童保育所					小学生クラブ				放課後クラブ					※こ	学童クラブ合計		
	上和泉学童保育所	猪方学童保育所	松原学童保育所	東野川学童保育所	駒井学童保育所	岩戸小学生クラブ	和泉小学生クラブ	こまっこ小学生クラブ	駄倉小学生クラブ	寺前小学生クラブ	第一小学校放課後クラブ	第五小学校放課後クラブ	和泉小学校放課後クラブ	緑野小学校放課後クラブ	第三小学校放課後クラブ		第六小学校放課後クラブ	西野川こどもクラブ
定員	50	50	50	50	50	80	60	40	30	80	80 (30)	80	50	50	40	50	40	930 (30)
															学童クラブ申請見込み(1年~3年)		796	
															学童クラブ申請見込み(1年~6年)		919	

※こ:こどもクラブ

()内は当年度増減数

学童クラブ受入人数(令和5年度)

学童クラブ名	学童保育所					小学生クラブ					放課後クラブ					※こ	新規開設	学童クラブ合計	
	上和泉学童保育所	猪方学童保育所	松原学童保育所	東野川学童保育所	駒井学童保育所	岩戸小学生クラブ	和泉小学生クラブ	こまっこ小学生クラブ	駄倉小学生クラブ	寺前小学生クラブ	第一小学校放課後クラブ	第五小学校放課後クラブ	和泉小学校放課後クラブ	緑野小学校放課後クラブ	第三小学校放課後クラブ	第六小学校放課後クラブ	西野川こどもクラブ		新設(旧根川学童保育所)
定員	50	50	50	50	50	80	60	40	30	80	80	80	50	50	40	50	40	50 (50)	980 (50)
※こ:こどもクラブ																	学童クラブ申請見込み(1年~3年)	821	
()内は当年度増減数																	学童クラブ申請見込み(1年~6年)	950	

学童クラブ受入人数(令和6年度)

学童クラブ名	学童保育所					小学生クラブ					放課後クラブ					※こ		学童クラブ合計	
	上和泉学童保育所	猪方学童保育所	松原学童保育所	東野川学童保育所	駒井学童保育所	岩戸小学生クラブ	和泉小学生クラブ	こまっこ小学生クラブ	駄倉小学生クラブ	寺前小学生クラブ	第一小学校放課後クラブ	第五小学校放課後クラブ	和泉小学校放課後クラブ	緑野小学校放課後クラブ	第三小学校放課後クラブ	第六小学校放課後クラブ	西野川こどもクラブ		(旧根川学童保育所)
定員	50	50	50	50	50	80	60	40	0 (-30)	80	80	80	50	50	40	50	40	50	950 (-30)
※こ:こどもクラブ																	学童クラブ申請見込み(1年~3年)	814	
()内は当年度増減数																	学童クラブ申請見込み(1年~6年)	949	

※駄倉小学生クラブは令和5年度末で閉所予定

※受入人数については上述のとおりだが、一の支援の単位を構成する「児童の数」は平均利用人数で算出するため、おおむね40人以下になるよう支援の単位を分ける等して調整するものとする。

8 参考資料

① 待機児対策推進本部構成員

本部長	副市長	平林 浩一
副本部長	参与(兼)子ども家庭部長	石森 準一
本部長	企画財政部長	高橋 良典
本部長	総務部長	石橋 啓一
本部長	市民生活部長	鈴木 実
本部長	福祉保健部長	小川 正美
本部長	都市建設部長	小俣 和俊
本部長	教育部長	上田 智弘
本部長	政策室長	富田 泰
本部長	財政課長	古内 洋一
本部長	施設課長	岩淵 一夫
本部長	地域活性課長	植木 崇晴
本部長	高齢障がい課長	加藤 達朗
本部長	子ども政策課長	銀林 悠
本部長	児童育成課長	片岡 晋一
本部長	整備課長	遠藤 慎二
本部長	学校教育課長	田部井 則人

② 待機児対策推進本部（学童クラブ編）会議開催日程

- ・ 令和2年7月27日（月） 第1回会議
議題 「令和2年度実績を加味した量の見込みと施設整備計画について」
- ・ 令和2年11月18日（水） 第2回会議
議題 「待機児対策検討報告書（第3版）～学童クラブ編～（案）について」